

第3回スマートフォンを活用した船舶事故防止分科会 議事要旨

○冒頭、海事局 大坪技術審議官から挨拶。

○資料1に基づき、海上技術安全研究所から、海上実証実験の結果について説明。また、事務局から、資料2に基づき、船舶におけるスマートフォンアプリ活用のためのガイドラインについて説明。主な意見は以下のとおり。

■ 意図して他船や浅瀬に近づく場合にたびたび警告が出ると信頼されなくなるおそれがある。

→警告を停止する機能については、アプリを開発する方による工夫が期待される。ただし、警告を停止した場合も画面上の表示は続けるようにガイドラインに記載している。

■ 進路予測について、遅れが7.5秒あるとのことだが、他船が急に進路を変えた場合に船舶の向きが7.5秒遅れて表示されると危険であるため、タイムラグは短い方がよい。

→画面上の表示は現在の位置と過去1点の位置から行われるため、表示が7.5秒遅れることはない。直進の判定は過去の6点から行われるが、これは画面上の表示ではなく衝突警告の判定に使われる。

○船上におけるスマートフォンアプリ活用のためのガイドラインを資料3のとおりとりまとめることが了承された。

○資料4に基づき日本無線株式会社から、資料5に基づき富士通株式会社から、資料6に基づき弓削商船高等専門学校から、資料7に基づき株式会社ブリスコラから、資料8に基づきマリンネットワークス株式会社から、共同実験について説明。主な意見は以下のとおり。

■ ガイドラインを基本としつつ、ユーザーのニーズや独自の工夫を重ねてより便利で安全なアプリを開発してほしい。

○資料9に基づき、事務局から、今後の課題の整理について説明。資料10に基づき、海上保安庁海洋情報部から、小型船舶が海図を使用する上での注意点等を説明。

○海上保安庁海洋情報部航海情報課長から次のとおり説明。

■ 前回の分科会において、海図の情報を無償で提供してほしいという要望があった。この要望を踏まえ個別にヒアリングも行い、内部で議論した結果、今後、無償を前提に海図情報を提供する方向で検討を開始したいと考えている。具体的な内容や条件など検討すべき課題があるが、できる限り速やかに検討していきたい。

○海上保安庁交通部安全対策課長から、次のとおり説明。

■ AIS情報の提供について、総務省と調整の後、AIS情報の中から個人情報を除き、海上交通情報という形で提供することで海上保安庁内の調整が整った。今後、具体的な提供方

法や予算の調整も含めて進めていきたいと考えている。また、現在海上保安庁が運用している「海の安全情報」というサイトの中で、過去に事故が起きた海域の注意喚起、灯台で観測した気象情報、マリーナの情報などを提供しているので参考にしてほしい。海上保安庁内には他に「海洋台帳」というシステムもある。これらの情報をオープンデータ化していけば、各社が作られるアプリとのリンクもしやすくなると思う。こちらも並行して検討・調整を進めていきたい。

○資料 11 に基づき、事務局から、船上におけるスマートフォンの使い方について説明。主な質疑応答は以下のとおり。

■ スマートフォンの水濡れ対策についてもガイドの中で言及してはどうか。

→4 月以降に、ガイドラインに適合するアプリの紹介を追記した上で印刷・配布したいと考えている。その際にご指摘の追記も検討させていただきたい。

■ 今後、技術の進展も見込まれることから、いつ時点で作成されたものかを示すためにガイドラインやガイドに日付を記載してはどうか。

→対応させていただく。

■ 「船上におけるスマホの使い方ガイド」というタイトルについて、何も知らない方が見たときに誤解を招くおそれがあるため、「船上におけるスマホアプリの使い方ガイド」としてはどうか。また、見張りの重要性をさらに目立たせてはどうか。

→4 月以降に修正する際に検討させていただきたい。

■ 日本マリーナ・ビーチ協会の会報誌にスマートフォンアプリを使った事故防止対策について掲載したところ興味を持つ人が多かった。協会としては、マリーナ情報について精度を上げて作っていきたい。今後、実験を行う際には、他の海域でも有効性の確認を行ってほしい。

→平成 29 年度に行う実証実験の中で他の海域も検討させていただきたい。

○参考資料に基づき、日本水路協会から、航海用電子参考図 new pec の特徴について説明。

○海事局 石原安全政策課長から閉会挨拶。

以上